

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和 7 年度）

令和 7 年 7 月 9 日

奈 良 県

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 1 1 年法律第 1 1 7 号）第 1 5 条第 1 項の規定及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成 2 3 年内閣府令第 6 5 号）第 2 条の規定に基づき、P F I 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表する。

特定事業の名称	奈良県文化会館公共施設等運営事業
期間	1 5 年間
概要	奈良県文化会館の維持管理、運営に関する業務
公共施設等の立地	奈良市登大路町 6 - 2 (奈良県文化会館)
実施方針を 策定する時期	令和 7 年 1 0 月頃（予定）
担当	奈良県地域創造部 文化振興課文化振興係 TEL：0 7 4 2 - 2 7 - 8 4 7 8